

税制改革における 共通認識は何か

石弘光

政府税制調査会会長
一橋大学学長

本間正明

経済財政諮問会議議員
大阪大学大学院経済学研究科教授



いし・ひろみつ

1937年東京生まれ。65年一橋大学大学院経済研究科修了。77年同大学経済学部教授。ミシガン大学、ニューサウス・ウェールズ(豪州)大学等の客員教授を歴任。93年一橋大学経済学部長。98年より同大学学長。財政制度等審議会特別委員。国立大学協会副会長、文部科学省中央教育審議会臨時委員などを兼任。主な著書に「税制ウォッチング」「環境税とは何か」「国の借金」等がある。



ほんま・まさあき

1967年大阪大学経済学部卒。73年同大学大学院経済学研究科博士課程中退。英国ウォリック大学客員教授、ロンドン大学STICERD客員研究員、大阪大学副学長などを経て、現在大阪大学大学院経済学研究科教授。経済財政諮問会議議員、税制調査委員などを兼任。主な著作は「租税の経済理論」「新・日本型経済システム」「21世紀日本型福祉社会の構想」等。

マスコミ報道で対立が指摘される政府税調の石弘光会長と経済財政諮問会議議員の本間正明氏が、混迷する税制改革論議での一致点を探るため言論NPOで対談した。日本は今、何のための税制改革を考えなくてはならないのか。当面のデフレ対策だけではなく戦略的に税制改革を構想化するための条件は何か。こうした論点を中心に議論は進み、6月の提言を前に税制改革の目標から、デフレ対策、抜本改革の進め方の共通認識で両者は歩み寄った。

工藤 マスコミでは、政府税調と経済財政諮問会議の間で税制改革をめぐる対立が続いていると報じられていますが、どういふ点で対立しているのですか。

石 本間さんとも時々会っては嘆いていますが、マスコミというのは、対立をさせて議論を紛糾させた形でなくては報道しない。だから、本間さんと仲良くやっていますということと言っても、全然記事にならない。ここが問題だと思います。これから議論していただくと分かるように、諮問会議と政府税調の議論はタイミングとか時間軸の差とか、論点の置き方が違うかもしれないけれども、中身はほとんど同じです。ところが、それは説明しても、マスコミは大部分がオーバーラップしているのに、何か違った視点で若干同心円上をはみ出していると、はみ出しているところだけ両方叩くわけです。そうすると本間さんと私は犬

猿の仲のごとく対立していると思われている。これはいくら説明してもだめで、そういう意味で今、非常に対立して、けんかして、本間さんと私は犬猿の仲のごとく思われている。

本間 今、石先生がおっしゃった通りで、今回は諮問会議が総理の指示の下で新しく税制の議論をすることになった。これまで議論に参加していなかった者が参入してきたことに伴う、いわば……。

石 やっかみだな。

本間 触媒効果かもしれませんが、アレルギーが起こっている部分はあると思います。それを対立軸ばかりが強調されている。諮問会議というのは経済というマクロの運営と税財政という大きな枠組みで考える役割がまずあるわけです。その中では歳出と歳入の問題があり、例えば財務省でも主計局と主税局、年金なら厚生省、公共投資な

ら国土交通省などとそれが各省庁間などでまたがっている部分もある。諮問会議ではそこに焦点をあてて全体的な考えを示そうと考えているわけです。石先生がリードされておられる政府の税制調査会の議論もこれまでどちらかという、他からは誰も関与できないような部分だったわけですね。

ですから役割が違うのと、それから、もうひとつ諮問会議が考えているのは中期展望とか、長期の問題とかで時間軸はやはり長い形になるわけです。政府税調もご苦労いただいて、毎年毎年、税制の年度改正をされておられるわけですが、時間軸には違いがあって、われわれはどちらかという、自由度ある形で議論をしたいと……。

石 それは大事なことです。それで、絶えず税調から諮問会議にお願いしているのは、要するに歳出絡みのところは税調ではできない話。それから、マクロの動向と、例えばプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化とか、受益負担のギャップの問題とか、国民負担率の問題、それを税でやるか、保険料でやるかというあたりの大まかな基本設計は、何といても諮問会議主導でやっていただいた方がいいし、そうお願いしている。あと税調での詳細設計はわれわれの役割で、党税調がその後で政治的な決着を図るために割り込んでいくことになる。多分、そういう仕分けはできている。これを何度説明してもマスコミには分かってもらえない。われわれは中長期的な意味のあるべき税制論をやると、必然的に増税色も出てくる。一方、諮問会議は短期的なデフレ対策で減税を主張すると、何

か諮問会議が善玉で、われわれが悪玉にされているわけです。後から中身の議論をしますが、デフレ対策についてはどれくらい諮問会議でこれをやるかお聞きしなくてはいけないけれど、われわれだって全面的に否定しているわけではない。それが、財政再建派とデフレ景気刺激派で、善と悪かという二極対立で報道されている。

本間 マスコミの仕分けは非常に紋切り型になっていまして、その境目というのは微妙な部分があるわけです。その部分で幾分、対立が目立つような感じがありますが、われわれとしては、そこを乗り越えながら協力しながらやっていくということだと思います。ただ、一方で、私どものように全体的な問題、あるいは各行政にまたがって問題を広げて議論しようということになりますと、政府の中でもやはりセクショナリズムがあって必ず反発があるのは事実です。そういう意味では、自由度ある形で政策を決めて動かしていくことに関して、諮問会議は常に問題提起をしてそれでやってくれというような形をお願いする立場ですから、常に行政や政府との関係の中では、緊張感があることは確かなんです。そういう意味では、政府税調とわれわれの間にもどういう手法でやっていくのだ、どういう時間軸で考えるんだという意味では、微妙な違いがあるわけですが、これは議論をきちんとしながら、前向きに進めていくというのが、これは石先生もそうですし、私も従来からそういう立場にあったということだと思います。

石 それでいいですよ。緊張ある関係っ

ていうのは分かりますが、内容の細かいところに行ったら、例えば今、デフレ対策で何を出すべきかということで、微妙な差はあるかもしれないし、あるいは長期的にみて、何がテーマになるかということで議論はあるかもしれない。しかし、そこは話し合いでやれば、そんなマスコミが騒ぐほどの対立ではないですね。

工藤 税制改革でもう1つ議論になっているのが、小泉内閣になって政策形成のシステムが官邸主導に変わり始め、その影響が税制の改革にも出ていることです。石先生は役割分担ができているとのお話ですが、諮問会議の役割がさまざまな形で議論や波紋を呼んでいます。本間先生はそれをどのように考えていますか。

本間 そこはまだ既存のシステムの中に諮問会議を埋め込もうという動きと、諮問会議がアクティブに既存のシステムを変えようというのは、若干ニュアンスが違うわけで、行政内部においては、いかに諮問会議の意見のある種棚上げにしようかという動きは、もう税制改革だけじゃなくて、いたるところにあるわけです。ただ、総理のリーダーシップが発揮できる場というのは諮問会議なのであって、そこをどういう具合に活用できるかどうかは、極めて重要だと私は考えています。森内閣から小泉内閣に代わって去年4月に私は議員になりましたが、それまでは諮問会議はある意味では、それほど重要視されていない。しかし、小泉総理は、新しくここを自分の意見の取りまとめの場として考え、プレーン的な要素をそこでつけ加えようと考え、今までのポ

トムアップ的なスタイルから、トップダウン的な要素を入れていったわけです。政と官との関係、官と官との関係、この両者を束ねていく官邸も含めての機能をどういう具合に充実させていくかというときに、その仕掛けは諮問会議でやるしかない。ですからわれわれとしては、今回の税制改革は、その試金石だという具合に思っている部分があるわけです。ただ既存の行政の側からすると、異分子で、邪魔者だという部分がまだずっとあるのでしょう。

何のための税制改革なのか

工藤 具体的な話に入りたいと思います。特にお聞きしたいのは、今、何のために税制改革を日本は考えなくてはいけないのか、という点です。税制改革は望ましい税制ということを満たすために行うものですが、では、この日本の経済状況の中でどれを目標に考えなくてはならないのか、その認識はいかがですか。

石 小泉構造改革の中での税制改革、これは本間さんに後から位置づけていただければと思いますが、税制改革なくして構造改革がないという議論に多分なる。われわれの観点からいいますと、戦後、日本の税制というのは、例の1950年に出たシャープ勧告がベースになって、その後、さまざまな変遷を経て現在に至っている。

今日、一言で言うと経済社会構造とミスマッチングを税制は起こしているわけです。端的に言えば、男女共同参画なんていうのは1950年代、半世紀前には存在しない

話。したがって所得税は亭主が働いて、奥さんが専業主婦という仕組みで、また終身雇用で勤め上げて、退職金をもらってリタイアする人には、退職所得控除をしっかりとあげないとこれはだめだという形になっている。しかし、今はもうそういう時代ではないでしょう。ライフスタイルもご老人が社会的弱者で、若者が支えてあげるというスタイルでもなくなった。そういう意味で、あらゆるところで世の中は変わっているのに、税制だけが追いついていないという認識です。だから、ミスマッチをなくす。しかも今の税制は昔、情報化とか、国際化がない頃にできた税制であり、そういう意味ではその遅れをいかに21世紀初頭のあるべき姿から見直すかというのがわれわれの最大の問題で、これはある意味では、景気がいいとか景気が悪いとか関係ない話です。従って、われわれのメインのテーマ、土俵は税制のあるべき姿論でやりたいと言っていますから、年度末に来年度の税制改革などという短期的な話はもう下りて一向に構わないと思っている。これは他に任せるよ。

工藤 政府税調に対する総理からの諮問は何だったのですか。

石 森前総理から2000年9月にもらったものです。21世紀初頭のあるべき税制改革、社会経済構造の変革に応じてあるべき税制改革をやってくれと。だから、これに対する答申は来年9月に出します。

工藤 では、小泉総理からの諮問は何なのですか。

石 小泉総理の諮問は、今年1月17日に政府税制調査会でいろいろな言い方をされまし

たが、「痛みを分かち合って、努力する人が報われるような税制」をつくってくれということと、それから、予断、予見なく税制議論してくれというような言葉で、文章にはなっていません。つまり、政府税調は3年ごとの首相の諮問機関で、まだ森前総理の諮問が生きているし、小泉総理の諮問もその上に乗っていると思う。それは違和感がない。

工藤 本間先生にもお聞きしたいのですが、何のための税制改革を今、諮問会議は考えようとしているのでしょうか。

本間 直接的なきっかけは小泉総理が、昨年の暮れに、経済構造改革、あるいは活性化との関連で、やはり税をきちんと議論しよう。それは国際的なこれまでの潮流ということもありまして、問題提起されたわけです。その問題提起の背景には、昨年の年度改正が行ったり来たりしたことがあるわけです。たばこ税の増税ですとか、発泡酒の問題で酒税の増税をすとかしないとか。総理の構造改革というイメージからすると、そういう議論というのは、少しマイナー過ぎないかと。より本格的な議論をこの構造改革に当たってはやるべきではないかということでも発案されたわけですが、総理が直接、この税に対する発言の機会、あるいは指導力の発揮の場というものが無い。もちろん総理は諮問し、答申を受けるという立場はありますが、自分が意見を言う場がないということもあり、恐らく経済財政諮問会議を場として1つ付け加えられたらと思う。

その上で、私は抜本的な税制改革というのは、その国が非常事態の中でしか実現で

きないというのが、各国の共通の現象だと思っただけですね。サッチャーにしても、レーガンにしても、非常に経済が疲弊して、危機的な状況の中で、意識改革を国民に求めて、強いリーダーシップで成功に導いたわけですが、日本の場合に、そういう事例というのは、恐らく89年に消費税を導入したときの改革を除けば、所得税にしても法人税についても、抜本的な税制改革ということは、年度改正の中でこなしていくことはあったのですが、必ずしもそういうことは意識されなかった。そして、失われた10年を経過しても今の日本の経済状況は21世紀に入りながら、まだマイナス成長が続いている。そういう観点で、活性化の大きな軸に税制改革を位置づけながら、やはり国民に危機意識の共有というものをしてもらって、税制改革を実現していくというのが基本的な発想です。

このところ、小泉総理もレーガンやサッチャーの例を出す場合があります。恐らく、そういう歴史的な認識を持たれているのだろうし、私も総理の認識というのは正しいというふうに思います。例えば90年代の初頭には、日本はIMD（スイスの経済開発国際研究所）の国家間のパフォーマンスの比較を見てもトップクラスにあったのに、現在、最新では30位まで落ちているわけですね。これは経済の問題だけではなくて、教育、ビジネスチャンス、そして、それを立ち上げようという意欲、あるいは制度の問題など全部含めまして落ちている。やはり日本が海外から人を呼び込み、海外から投資を呼び込むという意味では、若干問題

がある状況になりつつある。

石 これは若干じゃないな、大いに問題です。

本間 石先生が先ほどおっしゃった通り、いろいろなライフスタイルの問題、経済との関係におけるミスマッチもあるわけです。そこら辺のところをわれわれは、どういう方向にしろと、そういうことではなくて、ある意味では諮問会議はボールを投げて、政府税調にも受けていただくし、党税調にも受けていただく。そして、新聞報道、マスコミ報道で、国民に対する意識改革の、モチベーションを高めていくための情報公開、あるいは説明責任の1つの道具だという具合に考えていただければ、一番すっきり住み分けができるのではないかと……。

工藤 経済活性化を軸にしながら、構造改革の戦略的な形で税制を使うというお考えですが、石先生はどうお考えですか。

石 またマスコミの話を出さなくてははいけないけれど、経済活性化の意味がごく短期的なデフレ対策という形で、住宅ローン減税をやれとか投資減税をやれとか、そうした個別のことにもっぱら関心があるマスコミが多い。小泉総理はもっと骨太の長い構造的な問題をもっていると思いますよ。今、本間さんが言われたように、世界的な評価というのはどんどん落ちている。その根っこには、やっぱり構造的な変革ができないという問題がある。税制も恐らくそういうことの一環でしょう。

したがって、活力が中立か、という話が、時々、マスコミ的に広げられて、また対立を煽って書かれているけれども、私は諮問会議に出て、はっきりそこは議論したんで

すよ。長い目でみれば、日本は市場経済なんだから、官主導で何か官が呼び水的に税を下げるとか、租税特別措置、あるいは所得控除だ、非課税措置だとか、こうした補助的な税制の使い方は短期的にはある程度でいいかもしれないけれども、長い目でみると、特定の業種、特定の分野、特定の人々だけに税を下げるという意味で税制は抜け穴だらけになる。そういうことをやると、税制は偏ったものになり、国民の信頼を失うだろうと私は言っています。そういう意味で、中立という意味は別に何もしないという意味ではなく、民間経済を底支えているような形で税制では、極力、ゆがみやひずみがないようにしたいということを言っているわけです。小泉総理も構造改革というのは、そういう視点でとらえていると思います。

問題は今年とか今年度中に、何か投資減税でやれとか、そういうところでどうするのかという議論は残っていて、われわれも本当に日本がデフレに陥って、投資が足らなければやることについては、短期には政府介入型というのは、あり得るとは思います。だけど、構造改革とひっかけて活性化と言ったら、税制が何でもかんでも支えてやるというのはかえって体質的に民間経済を冷えさせるだろうという発想の方がわれわれにあるわけです。

税制改革の目標は何か

工藤 短期的なデフレ対策はまた後から議論したいのですが、税制改革の目標のと

ころですが、小泉首相が言っているのは、努力が報われる社会で、やる気を起こさせ、将来の人たちが十分な税金を払えるくらいの所得をもたらすような仕組みをつくれなにかということです。この活力という言葉は、むしろ経済成長の方がはっきりしているかもしれないと私は思っています。こうした目標についてはどうですか。

石 経済成長の方がいい、と私も思う。本間さんも活力と経済成長を同じようだとされているけど、あえて一言言っておくと、要するに税負担で「広く薄く」という言葉があります。それから、「課税ベースを拡大して、税率を引き下げよう」と、これは全く共通している。要するに今、工藤さんが言われたやる気のある人、頑張っ、良いパフォーマンスを上げた人には税率で減税して報いるという考えは所得税、法人税の世界にはあり得ます。それから特定の業種だけ恩恵を与えるような、税制はよくないという意味で、課税ベースを広げましょう。具体的に言えば、租税特別措置をもっと見直しましょうとか、雑多な所得控除をやめましょうとか、そういう発想はみんなにある。ただ、それを短期で今すぐやろうとかは、政府税調は言っていない。

本間 目標というのは、政府税調が使われているように、「公平、中立、簡素」というのが伝統的な使われ方です。ただ、最近これは経済学なんかでもそうですが、中立という言葉がすごく多様に使われている。例えば税収中立とか、それを長期か短期で考えるのか、あるいは最善の状況で中立を考えるのか、次善の形で考えるのか。

従って、中立という言葉よりもむしろ、資源配分の効率性という言葉を経済学では一般的に使っています。この効率性という問題は、経済主体のモチベーションを妨げないような形、最善の行動が担保されるような形でやっていく部分と、それから、マーケットとの関係で、それが例えばある特定分野と、そうでない分野に差別的な扱いをするというような、市場の配分におけるひずみをなくすという2つがあるんですね。そこで、両者をイメージさせる言葉として中立という言葉が使われたのですが、80年代から90年代、欧米で進められたいろいろな税制改革、抜本的な議論ではほとんど表には出てこなくなっていて、経済成長とか、経済の再生であるとか、そういう言われ方をしたわけです。

われわれがあえてここで中立という言葉のを活力という言葉に言い換えたのは、例えば男女共同参画と先ほど石先生がおっしゃいましたけれど、女性の主体的な行動に対して、これでいいのだろうか、あるいは設備投資を中国でやるのか日本でやるのかというときに中国やシンガポールの方がやりやすいとか、そういう形で、日本の中における意欲や、あるいは活力というものが阻害されているのではないかと。やはり活性化という言葉を使う限りにおいて、今は閉塞感や停滞感が非常に強いですから、主体のモチベーションをどういう具合に高めていくかということ言葉をとして集約させ、個々人にここでもう1度踏みとどまって頑張ろうというメッセージを、言葉として使わせていただいたということです。中立と活力と

というのは、そういう意味では全然矛盾しないわけですし、ここはやはりマスコミの人に私はしっかりと理解していただきたいと。結局はどここの部分のところに力点を置くか、そういうことなのです。

それから、もう1つは政策減税イコール活力というとらえ方というのは、これは非常に狭い理解の仕方です。(財務省)主税局が、活力と言うとすぐに所得税減税を要求されるからという気持ちを抱くのはよく分かるし、景気対策のための減税なのか、という疑問はよく分かるのですが、今の議論の流れで言いますと、例えば日本の場合には所得税の控除制度というのは、大体弱い立場の人を中心に置かれていて、政治的な抵抗が非常に大きいわけです。そここのところがきちんと是正されて、みんなの所得税が少なくなるようにすれば、それは資源配分の効率化にとって役立つわけですが、そこが全然手がつけられずにいた。一方で、今まで一生懸命頑張っていて、例えば法人税も40.87%負担をしているような企業が、今、国際競争力の激化の中で厳しい状況にある。そのときに、稼ぐ部分のところを、短期的にプッシュして、雇用を日本で吸収できるようにするというのは、時間軸を短くすればあり得るシナリオだというのが、積極的な理由なわけですね。

それから、もう1つは、パラダイムがものすごく変わっていることです。これは国家戦略として単にビジネスを活性化させようというだけの意図ではなくて、全体に外部性が非常に強い部分のときには、これを国家戦略として活性化をしていくことはあ

り得る話だろうと。オーソドックスなやり方は先ほど石先生がおっしゃった通り、課税ベースを極力低くして税のひずみというものをなくして、税率を低くする、そういうことを恒久的にはやっていく必要があるということでは、私たちの考えとは全く矛盾しないですよ。

石 ただ、時間軸の関係と、それから景気の動向との関係で、例えば一番いい例は投資減税ですよ。投資減税をとらえたとき、一般的な意味の投資で政府はその対策を特定化しない。例えばITだとか何とかというような形じゃなくて、マーケットに任せて、投資減税したら税額控除してやりますよというのが、恐らく理想的でしょうね。ところが、財源の問題があるわけです。一般的にやって、何兆円も減税が出てきたのでは、対応しきれない話があったときに、今、塩川財務大臣が一生懸命言っているけど、4つの分野に限定するという言い方はあるんですよ。あるけど、これはやっぱりある意味では、僕が使う中立の概念とは少し離れる。つまり、特定の分野を優遇するという意味においてね。

工藤 今の話では、税制改革の目標については政府税調も諮問会議も一致しているわけですね。

石 一致していますよ。

工藤 つまり、努力が報われる社会の形を目指す、長期的にはですね。

石 それを活性化と言っているんですよ。私は一向に否定しません。ただ、構造的な活性化と、短期のちまちました活性化と少し違う。

税制改革と財政バランス論

工藤 税制改革を議論するとき、財務省を含めて、税収というのは、そもそも支出のために税収があるということでやはりプライマリーバランスを含めて、財政バランスの安定化ということを目標にすべきだという声がある。こうした財政のバランス論は税制改革の中でどのように組み入れていくのですか。

本間 政府税調、あるいは財務省とわれわれというのは、基本的にはこれも変わらないのだと思います。ただ、前面に出てくる部分が、諮問会議側は、活性化のため、活力のためという具合に言っていますから、どうしても活性化するような議論となる。それに対して、政府税調等は、税収、財政基盤の安定性ということをおっしゃっている。これは立場がありますから、全然違和感がないわけですがけれども、諮問会議でも実は経済の活力の問題と、中長期的な財政基盤の安定性というものは、これは整合的な形でやりましようと言っているわけです。先に発表した中期展望というのは、これから5年間のスパンですけれども、この中期展望に描かれた経済の姿を実現していく、この中でも財政基盤というものを悪化させてはならないと。その範囲の中で税というものができるものがあれば、活性化の1つの手段にしていこう、こういうことなんです。中期展望に描かれたというのは、具体的には、財政の関係で言えば、今、プライマリーバランスの赤字がGDP比率で3.8%ぐらいありますけれども、これを5年

の間に2.2%まで、2010年ぐらいには、もう0の近傍まで持っていきたい。このシナリオは変えていないわけです。その範囲の中で、前半はやっぱり活力、今、マイナス成長からプラスの成長にいけるのかどうか、あるいはデフレ的な様相がある中で、前半の部分のところについては、クッションをつけて、後半のところをそれを取り戻すシナリオが描けないかどうか。われわれとしては、財政中立という言葉を使いながら、歳出削減もセットにしながら、その部分を考えていこうというのが、基本的な戦略なんです。

石 塩川大臣の先行減税後増税というパッケージ、それも今の議論は絡みますか。

本間 いやいや、われわれとしては、単年度で財政中立という制約も実は考え方として入れているわけでして、つまり、それは歳出削減とか、あるいは特殊法人の改革の過程で出てくるような成果や、国有財産の処分も入っているかもわかりません。そういうもので、フローのレベルによる収支を悪化させない形で、自由度をどういう具合に捻出するか、非常に苦労しているというのが実態です。

先行税制と税制改革の工程表

工藤 ここは私も少し関心があって、確かに税制改革を中期展望の工程表に入れて、長期的には財政バランスを意識するという考えは必要だと思うんですが、実際、税制をやっている人からみると、はじめ、財政中立でやっても将来的な増税を含めて

計画が出され、それが実施される政治的な担保がないと、今のこういう状況では、減税だけが先食いされてしまうのではないかという議論があるわけです。

石 先行減税、後ほど増税というのは、村山内閣のときに増税減税一体論ということでやったのですが、今、これはある意味で厳しい。厳しいという意味は、先行減税はいいとして、増税のときに、一体景気がどうなるかわからないし、政治状況がどうなるかわからない。首相がそれまで続けているという保証もないという話があるね。これはなかなか厳しいと思います。

そこで問題は、政府税調でやっていることは、ある意味で、税のひずみなり、構造的な問題、ミスマッチの是正でやっていくということになると、やっぱり過去10年、所得税、法人税の世界で、10兆円ぐらい減税しているわけですよ。そういう世界を直す過程、いろいろなところのひずみをなくす過程においては、どうしても増収的なイメージを与えるような改革にはなりません。ただ、これを今すぐやろうなんて誰も言っていないので、数年先、これができればいいと、あるいはこうしないと日本経済や日本社会はだめになるよという提言に6月は多分なると思う。これをすぐ逆手にとって、また財政再建、増税路線だと言われると一番困るわけです。本当は今からそれをしなくてはならないのだけど、そういう意味で10年先、20年先に日本が持つ税制を考えるととなると、今みたいに、国の一般会計で82兆円の歳出に対して税収は47兆円しかないのだから、35兆円のギャップを、今の

ままで放置しては将来世代にツケをまわしているだけで、どうしようもないわけです。それで歳出カットは大いにやるべしだと思うが、しかし、増収ということも視野に入れての議論にならざるを得ない。

抜本改革と消費税の増税問題

工藤 さっきの所得税の問題で、広くして課税すると、かなり増収になりますよね。それをワンパッケージで税率を下げようという形ですね。そうすると、努力が報われるイメージになりますが、そうすると、所得税の総額がある程度見えてきますから、それでも足りない部分は、消費税の増額という問題が……。

石 出てくるかもしれない。

工藤 もし中長期までにらんだ抜本的な改革となると、年金や社会保障の増加もありますし、それを逃げていくという議論になりますよね。だから、そこまでパッケージを出して、それを段階的にやりますというところまでもっていかないと……。

石 それは6月は無理ですね。秋以降の話でしょうし。その辺り、僕も本間さんにお聞きしたいんだけども。

本間 われわれとしては、当面、中期展望、5年のスパンの中でどう考えるかという問題と、それ以降の問題をどういう具合に整理するか。それ以降の問題については、総理がどこまでコミットするかという政治的な問題もあるわけですね。政権が継続するのかどうかという問題が特に大きい。普通の場合ですと、5年なんていうのは、結

構長いスパンですから、そこの部分のところ、今から言うておくのかねという問題があって、その判断を待たなくてはならないわけですが、工藤さんがおっしゃった通り、この問題はもう潜在的には、消費税の問題に手をつけずに問題解決できるかというところ、そんなこと、誰も思わないわけですね。例えば中期展望と言ってもわれわれは、実は議論を外している部分がありまして、基礎年金の部分の3分の1から2分の1に引き上げるということ、16年の年金再計算のところでは附則で書かれているわけですね。これをやろうとすると、2兆5000億円、消費税の1%強はどうかしなければならないという問題があるわけで、そういう部分を抜きにして、中期展望を制度改革と連動させずに議論するかというのは、どだい無理な話なわけです。

工藤 ある程度考え方は一致しているんですが、多分、そこに対する政治の実現性とか担保のところには不安があるために、減税だけになってしまうのではないかと、そういうところが石先生も結構悩むのではないですか。

石 減税、増税の財政規模、税収規模の話は先です。われわれのやっていることは、税制の構造改革をやっているわけです。税制の構造改革の結果、税収でプラスになる場合もあるし、マイナスの面もあるでしょう。いろいろ組み合わせをやっていけばね。それは恐らく政治的な決着という意味において、党税調あたりが出てくる領域ではあるんですよ。しかし、われわれとしても、諮問会議はまさに2010年のプライマリーバ

ランスの均衡化とおっしゃったように、それぐらいのタイムスパンを持たなくては行けない。いずれ、税収規模についても議論はしようと思いますが、当面やっぱり税収ありきでは困るから、構造的な問題を整理することによって、副産物として財源論が出てくるとらえています。

もう1つ、諮問会議とあえて違うという面は、税制改革は改革工程表になじまない面があるわけですよ。例えば初期の1年目、2年目で、これとこれの税制改革、4、5年以降これをしましようと言っても、その一つ一つが大問題ですからね。そう簡単に予定したターゲットを達成できるとは僕は思わない。そういう意味において、漠然とした方向を出すにはいいかもしれないけれども、せいぜい私どもはタイムスパンを描いたとして、10年先、20年先の税制改革のビジョンを描いたとして、どこからやっていくべきだと。順序づけはするにしても税制改革の世界では、いついつまでというのは僕は言えないと思っている。これは難しいですよ。補助金を受けるとか、道路をどうするかというのとは明らかに違う。

本間 現実的には、石先生がおっしゃった通りの部分があるのですが、総理は新しいスタイルの政治手法という意図がおありですから、その1つはやっぱり、国民に対して説明責任をどういう具合に果たすか、あるいは将来への見通しをどういう具合に明確に示していくかということは意識されておられるわけです。そうしますともちろん時間の厳密な設定は難しいと思いますが、抱えている問題について、入れ込みな

がら、3年前にどういうものを議論しながら進めていくのかという準備体操は、私は十分やっていかなければならないと思っています。今までの税制改革の手法は、何かその時々 이슈の中でばっと出てきて、政治、行政のレベルだけで決まっているというイメージがやっぱり国民の中には非常に強い。また歳出に対する国民の怒りにはものすごい感じを受けるんですね。これは今の現象的な問題だけではなくて、やっぱり構造的に財政の支出の中身が利権誘導的になっているのではないかという部分がありますから、そこセットにしながら、絵をどういう具合に描くかということをやりませんと、なかなか税単独でできないというイメージがあります。ですから、これから増える歳出項目の部分と、それから、メリハリをつけて効率化をして、むだを省いていく、そして、受益と負担がちゃんとみえる形にしていくという両方の部分をかませながらもっていくことが大切だと思います。

工程表という部分が税制改革では難しい部分である点は石先生のおっしゃる通りですが、できればそういうイメージを抱かせながら進めていくのが、今までよりも少しは透明性、あるいは説明責任が果たせるのではないかと思います。

石 われわれは「税のための対話集会」というのを全国6カ所でやって、本間さんにもそのうち3回来ていただいたのですが、まさにおっしゃった通り、税制改革に入る前、前提条件として歳出カットですよ。それから、さまざまな意味の政と官のモラルの向上。ちょっと甘く見過ぎているかもし

れないけれども税制改革は必要だということ、多くの方の理解は進んできたと思う。問題は今の状態のままでは税負担引き上げと言われても快しとしない。だから、まず歳出カットでどこまでやればいいのか、ということは政府がちゃんと青写真を描くべきですよ。特殊法人はどことどこを片づければいいのかというね。それがないと、増収絡みの税制改革は絶対できないです。

将来のタックスミックスを描く

工藤 お二人にお聞きしたいのですが、基本的に将来、日本のイメージとしてどのような課税の組み合わせを描いていますか。多分、直接税を中心に、間接税補強という形だと思いますが、消費税は、その場合どの程度のイメージを目指していますか。

石 僕は所得税が基幹税であるということは今後も残ると思います。そういう視点からみると、今の所得税は墮落してしまったと。いろいろなところで抜け穴だらけになって、そういう意味でそれを払しょくするというをまずやる。それから、法人税は将来的にあまり頼りにならない。これだけ国際化し、競争力を重視され、連結納税も入りましたからね。となると、残るのはやっぱり間接税ですよ。その中でもまず消費税アップでしょう。消費税アップというのは、今の5%がどういうレベルでどうなっていくかわからないけれども、10年、20年先、5%のままでいいとは誰も思わないでしょう。端的に言うと2桁でしょうね。それで、5%のところがかつついて、複数

税率になるという世界は当然描けます。それとの対応において、私は資産課税を強化しなくてはならないと思っている。所得税、贈与税を下げろということ、経済人は盛んに言うけれど、所得税はフラット化してきて、大衆課税と言われる消費税などのウェートを増すなら、それをストックの段階で再分配しなかったら、日本の社会的正義は保てない。

本間 今、石先生がおっしゃった通りで私も、中期的、長期的な税の展望というのは同じ考えです。まず、所得と消費という点で言えば、やはり消費のウェートをどういう具合に高めていくかということ、これは必然的に直間比率を見ましても、まだまだヨーロッパ等に比べては低いですし、それぞれの支出項目等の関係の中においても、年金とか、医療とか、正当性というものがある財源として消費税というのが挙げられるわけで、まずそれを考えていかなければいけない。

直接税の中では、法人税を強化するということは、これは理論的にも現実的にも無理だろうと。つまり、ヒト、モノ、カネの中で特におカネが直接投資という形で動く時代に、源泉徴収的な考え方である法人実在説的な考え方でかけるということは、これは企業が国内投資、国内で拠点を置くということのディスインセンティブエフェクトをものすごく高めます。また内外の法人税の格差は、直接投資した先の収益を日本に持って帰るときですら、税金をかけられるということになれば、向こうで投資をするということになるわけです。そういう意

味では法人税は、今後とも引き下げて、広く薄く課税をしていく必要があります。

それから、もう1つは、所得税の中で勤労所得税と、それから資産性所得という意味で言うと、資産性所得も非常に動きやすい性格を持っていまして、今までの総合所得税的な考え方を維持するかどうか。これは石先生も二元的所得税論の方向性としては妥当だということをおっしゃっていただいている部分があるわけですが、金融資産所得税制をどういう具合に適正化をして二元的な形でもっていか。その上で、所得税の世界というのは、その4分の1世帯が税金を納めていないというのは、やはり構成上問題があるわけで、そこを広げながら税率を引き下げて、やる気を出していただく、こういう話なんだろうと思います。

ただ、その全体の流れをつなぎ合わせていくと、古典的な批判、つまり、金持ち優遇ではないか。そういう議論が必ず出てくるパターンになるわけですね。そこをどういう具合に克服するかというときに、相続税、贈与税の考え方というものも、私は石先生と全く同じで、相続税を下げろというような議論が強いわけですが、現役世代からリタイアした退職世代に、年金や医療という形で巨額な移転が行われていて、そして課税のレベルの中で累進性が緩和されて、高額所得者がこれまでよりも有利化する状況で言えば、資産がプールされる部分というのは、これは所得の不平等な分布よりももっと拡散する話になるわけですね。それが余ったからといって、今度、相続税で家計の中へ戻せというのが、贈与税、相

続税の減税論議なわけで、これは公の部分のところ、若い人から高齢者に移転させておいて、私のところでそれをプライベートな形で逆流させろというのは、次の世代の出発点をこれはものすごく大きく阻害して、中長期的な活性化という点で言えば、かえってマイナスになるだろうと思います。

ただ、今、日本の場合には、相続税と贈与税との間の理論的な整合性が保たれていませんから、その部分については、これは議論する余地はあると思いますし、その議論を、与党が今、ご指摘のように、景気の前倒し効果になるということであれば、これは将来の先食いはありますけれども、今の税の部分のところでは、それほど大きくないということで、政治的な判断はあり得るだろうと思います

工藤 今のところ、何か補足はありますか。

石 全く軌を同じくした議論だから、こういうのを正確にマスコミが伝えてもらえば、対立を煽っているということにならないですよ。あえてもう1つ言うなら、課税ベースを広げるときに、確かに痛みは出ます。例えば所得控除、これは直しましょうと。典型的な例だと配偶者特別控除というのは38万円ですからね。あれをなくすと、10%の人だと3万8000円の増税ですよ。それから、もう1つ、配偶者控除の38万円を男女共同参画でなくしたら、合計で7万6000円の増税になるわけですね。これはとてもじゃないがひとくくりできない。縮減の方向で議論すると思います。ただその他の基礎控除というのを少し手厚くしてやるのか、あるいはアメリカみたいに、人的控除

という意味で、1人あたりに、うんとかたまりを提供して、ほかみんな埋めるような、大きく控除するものはやるとか、いろいろ方針もある。もう1つ、諮問会議でだいぶ議論になったと思うけど、特定の弱者には歳出面でみんなが面倒を見るというのが、僕は筋だと思う。税制はあらゆる人に広がってしまうわけです。例えば今、典型的なやつは最低層をカバレッジするために所得税の最低税率を10%から5%に下げろという議論がある新聞に出ていました。これは配偶者控除なんか減らして、課税最低限を下げろという主張ですが、そうなればあらゆる金持ちも出発点は5%になる。そうすると、5兆~6兆円も税収がなくなってしまうわけです。それなら、本当に減税が必要な人には、これは生活保護を受けて歳出でやるべきなんですよ。児童手当も含めてね。そういう議論をこれから大いにやっていただきたいし、やるべきだと思う。

デフレ対策での税制活用をどう考えるか

工藤 あと1つ重要な議論が当面の短期的なデフレ対策。これは経済の活性化という言葉になっていますが。

石 デフレ対策と言ってください。

工藤 デフレ対策と言った方がはっきりするのですが、そのために税制を使おうという議論が今、結構出ている。ただ、こちらは長期的な活性化も含めてそこに誘導するためならいいと私は思うのですが、これはどういうふうに考えていますか。

本間 デフレ対策に、ある種便乗して、

いろいろ短期的な景気刺激策的なイメージというのが世の中にもありますし、それから、与党の立場の側からもそういう議論があるわけですね。私どもはこういう問題に対して、デフレ対策と言っても、需要をつけるだけの対応策というのは、決して望ましくないと考えています。需要を増やすことが供給サイド、活力に結びつくという税制の球があれば、これはやぶさかではないのですが……。その中で、よく典型的に出てくるのは先ほどもお話の中で出ました相続税の問題、贈与税の問題、それを住宅に結びつけるかどうかの問題です。こういう問題は、日本の住宅のストックが非常にシャビー（みすばらしい）だというご議論がまだありまして、幾分、これはまだ残っている部分があると思います。

それから、消費を刺激するような形での短期的な対応策というので例えばアメリカの経済学者のスティグリッツが、この間、日経新聞で言っていましたし、それから、フェルドシュタインや彼の弟子のチャールズ・ホリオカなんかもそうですが、消費税を時限的に引き下げて、そして、景気を下支えしろと、そして、それを何ヶ月単位で戻していく、あるいは何年かかかって戻していくべきと主張しています。こういうシナリオというのは、これは考え方としてはあり得る話ですが、こういう構造的な問題については、諮問会議はこれに与するというようなことはないし、民間の4議員の中では一番ケインジアン的な立場である吉川（洋）君（東大教授）ですら、こういう議論はしていないわけです。

しかし、恐らく一番大きな問題というのは、海外に逃げてしまう設備投資、これをどうするか。活力をつけていくという供給サイドの強化からすると、これはやっぱり短期的に、投資というのは需要効果と供給効果と二面性ありますから、その部分のところに役立つような、そういう施策というものは考えられないかと思っています。頭にあるのはレーガンの第一期の税制改革と言われるもので、設備投資に対する税額控除であるとか、ACRSといって加速度償却で初年度償却に厚みを持たせるやり方です。あるいは研究開発に対する投資を、今の日本では増分だけですが、これを全額について優遇するとか、あるいは先ほど石先生がおっしゃっていましたが、ある特定分野で、外部性が非常にあるような項目に限定を、前倒しの議論の対象にはなるんだろうと思っています。

石 それはわれわれも別に無視している意見ではない。ただ、2つ条件がある。1つは、今の日本のマクロ的な景気動向で本当に役に立つものが税制上、あるのか。それから、財源をどうするのか。この2つさえクリアできれば、大いにやってもらいたい、と言っている。

そこで、1つ目の問題では今、何が有効な手段かと言ったときに、2つあると思う。1つは研究開発費の投資減税ですよ。もう1つは、僕は制度として疑わしく思っているが、生前贈与です。生前贈与をやると、僕は貯蓄に回ると思うけど、消費に回す人がいるという願望を含めて言うならばですが。僕はやっぱり研究開発費とか、そう

いったタイプの減税なら分かる。今、企業はキャッシュフローを山ほどもっている。それが投資に回っていない。それに対して、一種の触媒効果、刺激効果はあるかもしれない。ただ問題はやっぱり財源です。財源について、諮問会議は歳出削減とか、国有財産売却と言っているけど、あれは一時で消えてしまう財源です。歳出カットも、社会保障みたいに恒久的に根っこに張っているとこを削ればいいけど、そうではない。従って、やるにしても、時限的にいつからいつまでの投資、研究開発をみるかという話で、それを歳出カットでもいいですが、財源を生み出す。そういう形からいくと、そんな何兆円規模の大規模な減税というのはできないと思っている。ただ、せいぜい数千億円単位の規模となったときに、逆に言うと今度はマクロ経済刺激効果はあるかという議論になる。

コイズミノミックスはつくれるか

工藤 アメリカのレーガンやサッチャーにしても改革の起爆剤というか、戦略として税制を使っている。小泉首相にもそんな気持ちがあるように見受けられますが。

石 税制を構造改革の戦略的な用途にあてたいということね。

工藤 つまり、コイズミノミックスをつくる、ということです。

石 コイズミノミックスね。それは多分、レーガノミックスとか、サッチャーリズムとかという流れの中でつくりたいと思われるのだろう。われわれ、特に私の個人

的な発想からいくと、税は社会のインフラだと思っている。従って、インフラを使って、政府が必要な税収を集めるということが基本になる。集められなくなったらその国は減びます。インフラがやたらと特定の個人とか、特定の分野とか、特定の業界に有利に働かされるようなインフラになったら終わりだと思っている。国民に対する信用をなくしますからね。今後起こり得るであろう増収策のときの不信感が高まれば、うまくはいかない。今、歳出削減のところが高まっているが、税収の中だつて、そういう穴だらけの税制ではどうしようもない。したがって、コイズミノックスをやるなら、そういった抜け穴とか何かをふさぐというところに重点を置かないとならない。つまり、これはレーガンのマークツ（第2期）の税制改革の発想だ。このときには、課税ベースを広くして、税率を下げるということが基本になった。コイズミノックスを言うならば、それがあくまでも基軸になるべきだと思うけどね。

工藤 マークツというのとは86年の第2期の税制改革ですね。

石 マークツは86年。これでがらりと変えたわけです。特定の業界、特定の人を優遇しないで、税率を下げて、課税ベースを広げる。それが軸になるようなコイズミノックスというのは、戦略上あり得ると思います。ただ、1つだけ問題があるとすれば、税率を下げる余地が、小淵元総理の時に大規模にやられてしまっている。今だつて、定率減税というのはかなりあるし。だから、税率を下げる幅はかなり狭くなって

いるから、税収ニュートラルで、課税ベースの拡大による増収を税収で全部カバーできるかどうか、これは難しい。難しいけど、経済活性化という点からいくなら、課税ベースを広くして、税率を下げるという、そういうのを軸にすれば、コイズミノックスはあり得る。そのかわり、社会のインフラとしての税制を国民的にしっかりしたものにするというのは、私の要望です。だから、与党税調や経済界もそうだけど、あれやれこれやれと言うと、社会のインフラたる税制に穴があいてしまう。

本間 私なんかの頭にあるのは、レーガノミックス、サッチャーリズムなんですよ。それは基本的な税だけの問題ではなくて、民と官との関係、それから、官の中では歳出歳入の関係、これらをどういう形で再構成して、全体として日本のポテンシャル、ヒト、モノ、カネの有効な活用ができるかということ、この国の形を再構成することだという具合に思っています。そのときに、やはり国民に意識改革を求め、危機意識をちゃんと共有することによって実行していくためには、本当にコイズミノミックスを、私は前面に押し立ててこういうことをやるというのを柱立てしていくことはやるべきだと思います。今は議論の段階ですが、ある段階になったら、小泉総理にもこの方向性はこうだという形で総括をして、ずっと積み上げてきた議論を、国民にアピールするような形で、まず集約してほしいということは本当に期待しているわけです。

工藤 どうもありがとうございました。

(司会は工藤泰志・言論NPO代表)